

虐待が疑われる重大事例等検証報告書（概要）

（平成27年8月～平成28年3月検証実施分）

平成28年3月
大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童相談部会

検証の目的・方法

（1）検証の目的

平成27年7月に発生した、精神不安を抱えた父親に起因する、子ども4人が亡くなった住宅火災の事例について、児童虐待の発生予防や再発防止、支援体制の充実のため、今後の対応の指標となる提言を行うことを目的に、検証を行った。

（2）基本的な考え方

- ・本検証は、再発防止に向けた今後の方策を検討するためのものであり、個人の責任追及を行うためのものではない。
- ・調査においては、対象者の利益を損なうような追及は行わない。
- ・個人の対応を問題とするのではなく、組織としての対応の問題を把握するものである。

（3）実施方法

関係機関からの調査結果をもとに、大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童相談部会において、問題点・課題の抽出、提案事項の検討を進めた。

開催日程・委員

開催日程：平成27年8月～平成28年3月（計4回実施）

委員：大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童相談部会委員 7名

事例の検証から明らかになった問題点と課題

事例の検証を行った結果、次のような問題点・課題が明らかになった。

1 精神不安のある保護者への支援について

- ①精神不安のある保護者を客観的に評価する意味でも、早期から医療機関や福祉等の関係機関の連携が必要であったのではないかと。特に医療との情報共有により効果的な援助方針が検討できたのではないかと。
- ②家族や親族の機能に対する評価が十分であったか。精神的に不安定な保護者を含めた家族全体を適切に見立て、家族支援的な視点を含めた幅広い視野から、適切な支援を検討してもよかつたのではないかと。
- ③子育てに関する悩みに対して、場合によっては児童相談所や児童家庭支援センター等の専門機関に繋げる等、多くの支援機関の連携が求められたのではないかと。

2 リスクの早期発見について

家族全体としてのリスクアセスメントが十分に出来ていなかったのではないかと。精神的な不安定さに対しては、医療機関と連携していれば、正当なリスクの評価に繋がっていたのではないかと。

3 関係機関の連携、要保護児童対策地域協議会について

様々な要因が複雑に絡み合ったケースの支援においては特に、要保護児童対策協議会を通じて、福祉、学校、保健、医療等といった関係機関との密な連携や協働による支援体制の構築と情報共有が重要である。

本件でも、特に医学的所見を踏まえた援助方針の検討がなされていれば、より効果的な支援ができたのではないかとと思われることから、要保護児童対策地域協議会への医療機関（小児科、精神科、産婦人科、歯科等）の参画により、実質的な連携強化を図ることができ、より効果的な支援が考えられるのではないかと。

再発防止に向けた提言

1 精神的不安を抱える保護者への支援について

本件では、福祉的な支援が行われてきたが、医療機関との連携（医学的なアセスメント）という観点では十分であったとは言えない。

医療に繋げることで、家庭が抱えるリスクを客観的に評価し、医療と福祉の連携による効果的な援助方針の検討や、病状悪化の防止等も期待できる。

一般に、子育て中の保護者の精神疾患は虐待リスクに挙げられ、疾患の重症度によっては、加害行為や無理心中といった子どもに重篤な結果をもたらすリスクになることもある。

支援者はこのことを深く認識し、保護者の精神的不調の状況を丁寧に見極め、必要に応じて適切な精神科受診に繋げることが必要であり、リスクの程度によっては児童相談所の介入も検討する必要がある。

県、市町村はこのことについて十分理解し、医療と福祉の積極的な連携について関係機関へ周知すべきである。

2 アセスメントの充実と多様な援助方針の検討に向けて

本件の支援は、特定の個人に対する評価による支援が行われていたが、家族や親族の機能に対する評価・支援まで広がっておらず、結果的にみれば家族全体のアセスメントが十分でなかったことは指摘せざるを得ない。

支援者は、要保護児童対策地域協議会を活用し、幅広い分野からの知見を総合的に取りまとめ、アセスメントを充実させるとともに、多様な視点に立脚した支援や具体的な役割分担を含めた援助方針を検討すべきである。

また、関係機関がアセスメント等の共通認識を図るためには、共有のアセスメントツールの活用も有効である。

県、市町村はこのことについても、改めて周知を図るべきである。

再発防止に向けた提言（つづき）

3 要保護児童対策地域協議会の機能強化

ケースの情報共有、アセスメント、援助方針及び進行管理を論議する場である要保護児童対策地域協議会は、相談内容が複雑・多様化する昨今の児童福祉現場において、その重要性は高まる一方であり、さらなる機能強化が強く求められる。

特に医療機関（小児科、精神科医、産婦人科、歯科等）の参画は、医療と児童福祉との緊密な連携の強化による要保護児童対策地域協議会の機能強化に必要な不可欠な喫緊の課題と言える。

要保護児童対策地域協議会に医療機関が参画していない自治体においては、医療機の参画について積極的に検討すべきである。